

平成30年 5月31日

文化審議会著作権分科会（第51回）の開催について

第18期文化審議会著作権分科会第1回会議として、文化審議会著作権分科会（第51回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成30年6月8日（金）15：00～17：00
2. 場所 中央合同庁舎第4号館共用会議室（財務省）全省庁共用1208特別会議室
[東京都千代田区霞が関3丁目1-1]
3. 議事（予定）
 - （1）文化審議会著作権分科会長の選出について
 - （2）著作権法の改正について
 - （3）文化審議会著作権分科会運営規則等について
 - （4）第18期文化審議会著作権分科会における検討課題について
 - （5）小委員会の設置について
 - （6）その他

4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。ただし、議題の（1）につきましては、非公開とさせていただきます。

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

受付期間 6月1日（金曜日）14時～6月6日（水曜日）15時まで

傍聴の可否については、6月7日（木曜日）中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

（1）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「文化審議会著作権分科会（第51回）傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）を御連絡ください。
- ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

(2) 報道関係傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「文化審議会著作権分科会（第51回）傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）、④撮影希望の有無（テレビカメラの場合はその旨を記載）を御連絡ください。
- ・撮影の有無について、何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので、必ず明記してください。
- ・報道関係傍聴者は、入場、撮影の際には、社名入り腕章を着けてください。
- ・入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

- ※ 傍聴希望のEメールの件名として「文化審議会著作権分科会（第51回）傍聴希望」と明記されていないものについては、ネットワークのセキュリティ管理の観点から、受付できないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 傍聴登録をされた方でも、会議開始時間までにいらっしゃらない場合は、席の御用意ができないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室、撮影、録画、録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については、原則として禁止されておりますので、あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁長官官房著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp